

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

契約職員 1・2 募集要項

1 事業所の概要

| | |
|------|---|
| 名称 | 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 |
| 所在地 | 〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1 「ひと・まち交流館 京都」内（河原町五条下る東側） |
| 代表者 | 会長 小石 玖三主 |
| 事業内容 | 別表のとおり |
| 設立 | 昭和36年3月31日 |
| 職員数 | 約1,200人（準職員を含む） |

2 募集の内容

| 職種 | 契約職員 1 | 契約職員 2 |
|------|---|---------------|
| 採用日 | 令和4年7月1日 | |
| 契約期間 | 採用日～令和7年3月31日 | 採用日～令和5年3月31日 |
| 試用期間 | 採用の日から3箇月間を試用期間とする。 | |
| 仕事内容 | 京都市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会において、日常生活自立支援事業に従事します。 ※日常生活自立支援事業：福祉サービスの利用や家賃・公共料金などの支払い、生活費などを計画的に使うことに不安のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために、ご本人との契約に基づき支援する事業 | |
| 採用者数 | 1名 | |
| 応募資格 | 社会福祉士、精神保健福祉士資格 取得者もしくは福祉職経験3年以上の方 | 不問 |
| 備考 | 資格所持者については、正規職員への内部登用制度あり | |

3 勤務条件等

| | |
|------|---|
| 勤務形態 | 常勤 |
| 勤務時間 | 始業時間：午前8時45分、終業時間：午後4時30分 休憩時間：正午から1時間 ※配属先により、始業時刻及び終業時刻が前後する場合がある。 (実働1日6時間45分、1週間について33時間45分) |
| 休日 | ・土曜日、日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで |
| 勤務場所 | 京都市社会福祉協議会（生活支援部） |
| 通勤方法 | 通勤 |

4 処遇条件

| | | |
|------|---|-------------|
| 職種 | 契約職員 1 | 契約職員 2 |
| 賃金 | 月額 190,000円 | 月額 170,000円 |
| 諸手当 | 超過勤務手当、通勤手当（自宅～勤務地 2 km 以上の場合のみ） 賞与 1 箇月 | |
| 昇給 | なし | |
| 福利厚生 | 社会保険【雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険】 退職金制度 なし | |

5 募集・選考

| | |
|------|---|
| 募集期間 | 随時 |
| 応募方法 | 職員採用試験申込書もしくは市販の履歴書（A3版、写真付）を本会事務局（下記6）担当者まで郵送又は持参 ※採用者には、別途必要書類の提出を求めます。 ※職員採用試験申込書は、ホームページからダウンロードできます。 ※提出封筒には、朱書きで『 <u>契約職員（生活支援部）応募</u> 』と明記してください。 |
| 採用方法 | 書類選考、口頭試問 |
| 試験日 | 書類選考合格者に別途連絡 |

6 応募書類の提出先・問合せ先

| | |
|--------------|---|
| 提出先・ 問合せ先 | 京都市社会福祉協議会 総務部（担当：寺井・服部） |
| 住所 | 〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1 「ひと・まち交流館 京都」内（河原町五条下る東側） |
| 電話番号 | 075（354）8731 |
| FAX番号 | 075（354）8736 |

別表

| |
|---|
| <p><事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ①京都市域の地域福祉活動の育成指導、連絡調整、企画実施等 ②日常生活自立支援事業及び福祉サービス利用援助事業 ③生活福祉資金貸付事業 ④総合支援資金貸付事業 ⑤福祉ボランティアセンターの受託運営 ⑥長寿すこやかセンターの受託運営 ⑦ひと・まち交流館 京都 の受託運営 ⑧老人福祉センター（16施設）の受託運営 ⑨児童館（34施設）の受託運営 ⑩老人デイサービスセンター（17施設）の受託運営 ⑪地域包括支援センター（5施設）の受託運営 ⑫老人短期入所施設（1施設）の受託運営 など |
|---|